

## 物 件 概 要 書 (令和7年11月調査)

物件番号: 1

(物件の表示) 元篠崎教職員住宅		最低売却価格(予定価格)		33,710,000 円												
所在及び地番	地目	現況	公簿面積	実測面積	坪面積											
北九州市小倉北区篠崎二丁目242番5	宅地	更地	1,057.86 m <sup>2</sup>	1,057.86 m <sup>2</sup>	約 320 坪											
北九州市小倉北区篠崎二丁目242番3	宅地	更地	116.56 m <sup>2</sup>	116.56 m <sup>2</sup>	約 35 坪											
合計2筆			1,174.42 m <sup>2</sup>	1,174.42 m <sup>2</sup>	約 355 坪											
接面道路幅員 及び接面状況	南東側 幅員約4.6mの市道に接面 南西側 幅員約5.2m~8.8mの市道に接面															
法令等に基づく制限	都市計画区域	市街化区域														
	用途地域	第一種中高層住居専用地域		建ぺい率 60%	指定容積率 200%											
	高さ制限	—		最低敷地面積	—											
	その他	・宅地造成等工事規制区域に指定されています。一定規模以上の盛土を行う場合は、北九州市都市戦略局計画部開発指導課(093-582-2644)にお問い合わせください。 ・北九州市景観計画区域に指定されています。区域における規制及び届出等については、北九州市都市戦略局都市再生推進部都市再生企画課(093-582-2502)にお問い合わせください。 ・北九州市立地適正化計画に基づく届出制度があります。(居住誘導区域・都市機能誘導区域) 詳しくは、北九州市都市戦略局都市計画課(093-582-2451)にお問い合わせください。														
文化財保護	埋蔵文化財包蔵地外															
私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容	—												
	道路後退	無	負担の内容	—												
供給処理施設の状況	種別	配管等の状況														
	電気	接面道路配線 有	九州電力小倉営業所		0120-639-451											
	上水道	接面道路配管 有	北九州市上下水道局東部工事事務所管理課		093-932-5793											
	下水道	接面道路配管 有	北九州市上下水道局東部工事事務所管理課		093-932-5794											
	都市ガス	接面道路配管 有	西部ガス株式会社北九州営業所		093-591-6601											
交通機関 (道路距離)	鉄道	北九州高速鉄道「城野」駅 900m 約12分														
	バス	西鉄バス「今町団地」バス停 85m 約1分														
公共機関等 (直線距離)	市役所等	小倉北区役所 物件の北方2.7km														
	小学校	北九州市立城野小学校 物件の東方1.6km														
	中学校	北九州市立南小倉中学校 物件の北西1.9km														
近隣の状況	中規模一般住宅を中心とする地域															
特記事項																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・物件の引渡しは現状のままとします。</li> <li>・元篠崎教職員住宅の基礎杭が約57本残存しています。</li> <li>・敷地東側のコンクリート舗装の地中に給水管及び排水管の一部が残存しています。また、污水栓が残存しています。</li> <li>・敷地東側及び西側にU型側溝が残存しています。(コンクリート舗装)</li> <li>・敷地北東側隣接地(240-5)の駐輪場の一部(コンクリート塀)が県有地に越境しています。</li> <li>・敷地北西側隣接地(242-1)の駐車場の一部(コンクリート舗装)が県有地に越境しています。</li> </ul>																

- ・敷地の西側から南側に高さ約60cmの石積み擁壁が残存しています。また、敷地の北東側から北西側に鉄製フェンスが残存しています。
  - ・敷地東側及び西側にスロープ(コンクリート舗装)が残存しています。
  - ・北九州市のハザードマップにおいて、洪水浸水想定区域に指定されており、想定浸水深は0.5m～3mとなっています。
- ※ 物件概要書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず購入希望者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。
- ※ 上記以外、土壤調査、地盤調査、地下埋設物調査等は行っていません。
- 県が閲知していない土壤汚染、地盤沈下、地下埋設物等の調査費用、撤去費用等は買受人の負担となります。